

平成 24 年度

修学旅行の実施状況並びに「修学旅行における
安全対策」の取り組みについてのアンケート

〈関修委研究委員会報告〉

関東地区公立中学校修学旅行委員会
(事務局：公益財団法人全国修学旅行研究協会)

平成24年度

**修学旅行の実施状況並びに「修学旅行における安全対策」
の取り組みについて調査集計結果の分析と考察**
～感性をはぐくむ修学旅行～

I 調査研究のねらい

新学習指導要領の全面実施年に当たり、特別活動の一層の充実とその目標を達成するために「ねらいや育てたい資質・能力を明確にし、体験活動を充実させていくこと、各教科等との関連を図った指導を実践すること」が求められている。

子ども達の現状は、知識・技能の習得に比べ「知識・技能を実生活の場に活用する力や表現する力など課題がある」との指摘があり、今後とも、修学旅行は課題克服に向けて重要な役割を担うと考えられる。

関東地区公立中学校修学旅行委員会では、これらを受けて各学校における修学旅行の取り組みについて実態調査を継続的に行ってきた。

本年度は、昨年の『感性をはぐくむ修学旅行の展開』から『感性をはぐくむ修学旅行』をテーマとし、調査・研究を進めることにした。

今年度の調査研究に当たっては、昨年度の東日本大震災の被害状況や地震発生直後からの経過を踏まえ、緊急の課題である「修学旅行における安全対策の取り組みについて」調査研究をすることとなった。

関東地区公立中学校修学旅行委員会では、各学校においてどのような安全対策の取り組みがなされているのか

- ① 修学旅行の事前における対応について
- ② 修学旅行実施中の事故対応について
- ③ 事後の対応について

という点から、事前・当日・事後に分けて、それぞれの対応について各学校から回答を得ることにした。新たな調査であり、緊急事態への対応を尋ねる設問であることから本アンケート記入については、原則として引率責任者である校長にお願いした。これらの調査が、各学校における校外活動時の安全対策を検討する有効な資料となることを期待する。

関東地区公立中学校修学旅行委員会では、専用列車の広島コースが25年度から実施されることを受け、今年度も利用希望の有無について調査し、推移をみることにする。

終わりに当たり、関東地区公立中学校修学旅行委員会の調査研究が修学旅行のますますの発展・充実につながることを願っている。

II 調査状況(平成24年度修学旅行の実施状況調査)

- 1 調査対象 関東5県(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉)の公立中学校
- 2 調査の時期 平成24年7月
- 3 調査内容 (1)平成24年度実施(調査以降の予定を含む)の修学旅行の概況
 時期・日数・旅行方面・宿泊地・旅行費用・不参加生徒数
 (2)関西方面連合体の広島コース利用について
 (3)修学旅行の行き先変更状況について
 (4)修学旅行中における安全対策の取り組みについて

4 回答状況

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
調査校数	233	165	178	423	409	1,408
回答校数	151	159	117	420	383	1,230
回答率	64.8%	96.4%	65.7%	99.3%	93.6%	87.4%

(回答者)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
校長	32	66	17	266	209	590
教諭	63	59	42	97	104	365
教頭	26	1	42	26	47	142
学年主任	23	31	10	27	22	113
その他		2	4	2		8
記入なし	7		2	2	1	12
合計	151	159	117	420	383	1,230

III 実施概況

1 実施時期

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	割合
4月	5	31			2	38	3.1%
5月	54	17	43	161	199	474	38.5%
6月	80	107	70	158	123	538	43.7%
7月				6	51	57	4.6%
8月			1			1	0.1%
9月	4	4	1	15	1	25	2.0%
10月					1	1	0.1%
12月				15		15	1.2%
1月				13	1	14	1.1%
2月				44	2	46	3.7%
3月			1	1		2	0.2%
未記入	8	0	1	7	3	19	1.5%
合計	143	159	116	413	380	1,230	100%

*8月実施は上野村のホームステイのみ

*本年度実施無し、未記入の学校があるため、合計は異なる

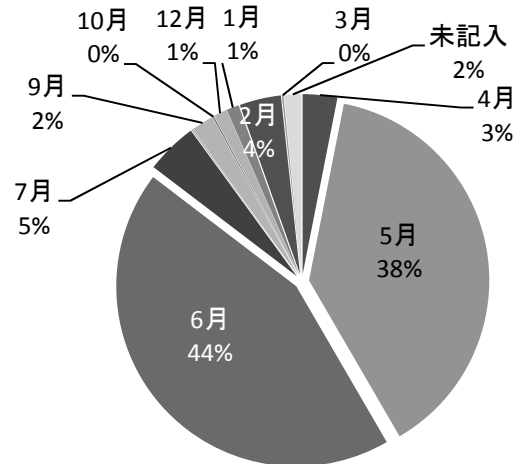
2 実施日数

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	割合
3日間	148	159	115	418	379	1,219	99.1%
4日間					2	2	0.2%
8日間			1			1	0.1%
未記入	3	0	1	2	2	8	0.7%
合計	148	159	116	418	381	1,230	100.0%

*8日間実施は上野村のホームステイのみ

*本年度実施無し、未記入の学校があるため、合計は異なる

(実施時期)



- ・実施時期については圧倒的に5～6月実施が多く、全中学校の82.2%を占める。
- ・4～7月までの実施は約90%となる。
- ・12月以降の実施は埼玉県が多い。2学年での実施と考えられる。
- ・実施日数は99%の学校が3日間の実施としている。

3 実施方面

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	割合
東北					9	9	0.7%
会津・日光					4	4	0.3%
伊豆・箱根		1	1		1	3	0.2%
信州					97	97	7.9%
北陸					2	2	0.2%
関西	149	150	113	418	262	1,092	89.1%
広島・関西		8	2	1	1	12	1.0%
広島					1	1	0.1%
海外			1			1	0.1%
その他					5	5	0.4%
合計	149	159	117	419	382	1,226	100.0%

*その他:新潟、横浜、日光と東京(スカイツリー)、高山市、富士河口湖町

*海外方面は海外研修(ホームステイ)を実施

*本年度実施無し、未記入の学校があるため、合計は異なる

・実施方面は

約90%の学校が関西方面となっている。
22年度から24年度にかけて毎年僅かに増加している。

・東日本大震災前後の変動の様子を見ると

(22年度) (23年度) (24年度)

東北 21校 ⇒ 6校 ⇒ 9校

会津・日光 43校 ⇒ 2校 ⇒ 4校

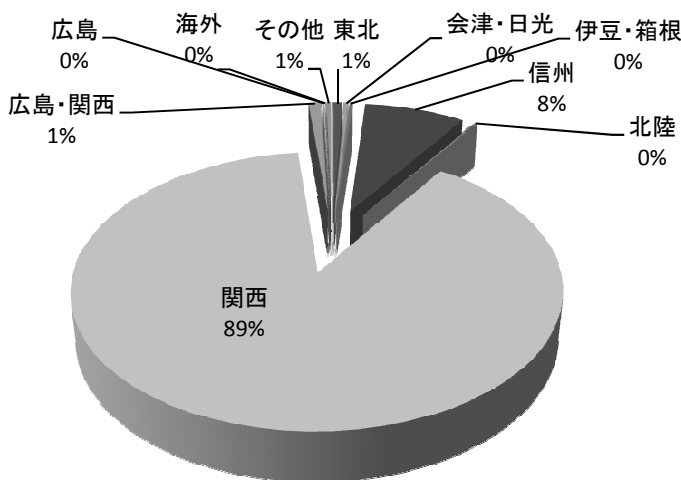
信州 60校 ⇒ 107校 ⇒ 97校

23年度に続き今年度も東北方面、会津・日光方面は減少したままである。信州方面は若干減少したものの、23年度以降多くの学校が利用している。

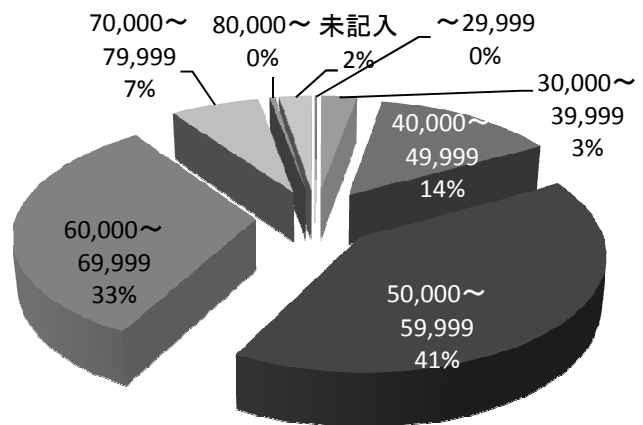
・広島方面は13校の学校が実施している。

・千葉県の学校は関西の他、多方面で実施している。

(実施方面)



(旅行費用)



4 県別旅行費用(生徒一人当たり平均額)

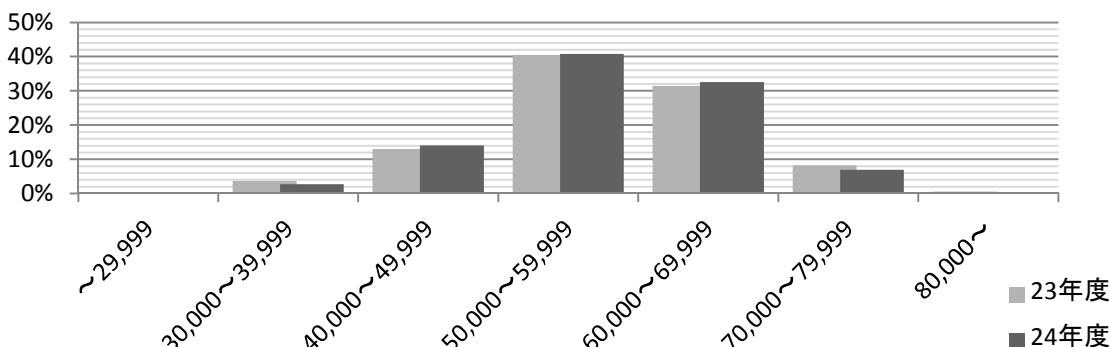
	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	割合
~29,999			1			1	0.1%
30,000~39,999			1	2	31	34	2.8%
40,000~49,999	1		2	85	85	173	14.1%
50,000~59,999	8	26	30	268	170	502	40.8%
60,000~69,999	97	88	75	54	86	400	32.5%
70,000~79,999	37	38	5	2	3	85	6.9%
80,000~	1	3	1			5	0.4%
未記入	7	4	2	9	8	30	2.4%
合計	151	159	117	420	383	1,230	100.0%

・1人当たりの平均は

50,000~59,999円が最も多い。

・1人当たりの平均は茨城、栃木、群馬の平均額は60,000~69,999円が最も多い。これは東京駅までの継走列車利用が考えられる。

・千葉県の30,000~49,999円については信州方面への民泊等があり、低価格に抑えられている。



5 方面別旅行費用

	東北	会津 日光	伊豆 箱根	信州	北陸	関西	広島 関西	広島	海外	その他	未記 入	合計
～29,999			1									1
30,000～39,999		1		27		3				3		34
40,000～49,999	4	2	1	58	2	104				2		173
50,000～59,999	5	1		10		485	1					502
60,000～69,999			1			392	6	1				400
70,000～79,999						80	5					85
80,000～						4			1			5
未記入				2		24					4	30
合計	9	4	3	97	2	1,092	12	1	1	5	4	1,230

6 県別体験活動費用(生徒一人当たり平均額)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	割合
～499	8	23	11	56	44	142	11.5%
500～999	11	17	3	33	14	78	6.3%
1,000～1,499	16	22	17	87	36	178	14.5%
1,500～1,999	14	22	17	66	44	163	13.3%
2,000～2,499	28	25	18	48	46	165	13.4%
2,500～2,999	10	8	9	14	13	54	4.4%
3,000～	45	19	23	45	140	272	22.1%
未記入	19	23	19	71	46	178	14.5%
合計	151	159	117	420	383	1,230	100.0%

- ・体験活動費用は5県ともかなり幅広く、ある金額に集中するということはない。
- ・3,000円以上と言う学校が22%ある。
- ・2,500円未満と言う学校は全体の約60%にあたる。

7-1 方面別費用平均

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	5県平均	最高額	最低額
東北					48,995	48,995	56,600	40,000
会津・日光					45,096	45,096	55,000	37,483
伊豆・箱根		63,855	29,000		45,409	46,088	63,855	29,000
信州					42,978	42,978	58,000	34,000
北陸					42,213	42,213	43,000	41,426
関西	66,697	65,240	61,001	54,061	57,189	58,767	82,000	31,200
広島・関西		71,246	68,216	56,000	60,000	68,533	78,900	56,000
広島					65,000	65,000	65,000	65,000
海外			370,000			-	-	-
その他					41,123	41,123	48,000	37,910
平均額	66,697	65,541	60,847	54,066	52,966	57,367		

*海外への修学旅行費用(370,000円)は費用平均から除く。

- ・方面別平均費用は関西方面は58,767円となり昨年の57,367円より1,400円の増加がみられる。
- ・関西・広島方面は関西方面より約10,000円の増と考えられる。
- ・24年度の修学旅行費用の平均額は57,367円となっている。

7-2 方面別体験費用平均

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	5県平均	最高額
東北					3,525	3,525	6,000
会津・日光					7,073	7,073	17,982
伊豆・箱根		800			4,000	1,600	4,000
信州					4,940	4,940	18,000
北陸					6,975	6,975	9,450
関西	2,548	1,792	2,173	1,647	2,277	2,001	25,000
広島・関西		1,832	5,000		200	1,795	5,000
広島					300	300	300
海外						-	-
その他					3,616	3,616	5,915
平均額	2,548	1,786	2,179	1,642	3,128		

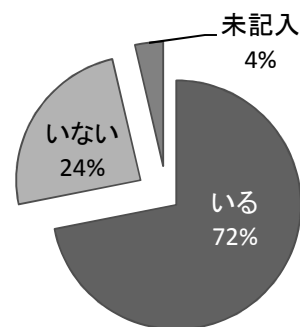
- ・方面別体験費用について体験活動も年々多様化の傾向があり、費用も生徒個々により差がある。
- ・千葉県の会津・日光方面や北陸、信州方面の費用は農業体験などにかかる費用が考えられる。そのほかにスポーツ体験等も含まれる。

8-1 不参加生徒数の有無

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	割合
いる	104	109	80	291	300	884	71.9%
いない	43	47	35	100	76	301	24.5%
未記入	4	3	2	29	7	45	3.7%
合計	151	159	117	420	383	1,230	100%

※未記入には実施前の学校も含む

(不参加生徒の有無)

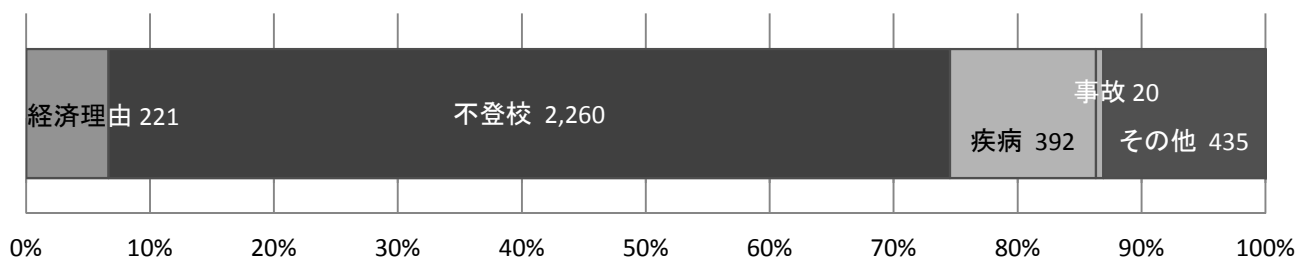


8-2 理由別不参加の延べ校数と生徒数

		茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
合計	学校数	104	109	80	291	300	884
	生徒数	361	388	293	1,268	1,089	3,399
経済理由	学校数	19	18	18	49	30	134
	生徒数	40	21	38	75	47	221
不登校	学校数	81	94	68	243	269	755
	生徒数	199	276	198	801	786	2,260
疾病	学校数	33	27	13	86	86	245
	生徒数	59	36	17	157	123	392
事故	学校数	2	2	4	5	4	17
	生徒数	2	2	5	5	6	20
その他	学校数	29	28	19	94	73	243
	生徒数	47	52	38	174	124	435

※内訳不明の学校もあるため、合計数と内訳の計はそろいません

- ・不参加生徒のいる学校は884校/1,230校である。
これは全学校の中の約72%である。
- ・一校につき約3~4名の生徒の割合となる。
- ・不参加の理由は不登校によるものが他を圧倒し、約67%を占める。(生徒数)
- ・経済的理由については約6%である。(生徒数)



(理由別不参加割合)

9 方面別宿泊地
宿泊地(一泊目)

		茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計	
東北地方	青森	大鰐町				1	2	
		南津軽郡				1		
	岩手	花巻市				1	1	
	山形	山形市					1	6
		上山市					1	
		高島町					1	
南陽市						3		
福島	裏磐梯					1	1	
関東	栃木	日光市				3	3	
甲信越	山梨	富士河口湖町				3	3	
	長野	安曇野市					10	88
		茅野市					2	
		山ノ内町					3	
		松本市					20	
		信濃町					5	
		諏訪市					17	
		大町市					3	
		長野市					8	
		飯田市					1	
		白馬村					16	
	立科町					3		
	新潟	阿賀野市					3	4
		十日町市					1	
東海中部	静岡	南伊豆町		1			1	
	愛知	名古屋市				1	1	
	岐阜	高山市					8	10
		荘川町					1	
近畿地方	滋賀	草津市		1		4	27	
		大津市		5	4	7		6
	奈良	橿原市					1	71
		桜井市					1	
		三郷町					1	
		天理市					1	
	京都	奈良市	10	21	8	23	4	989
		宇治市		2		7		
		亀岡市		1		1		
		京都市	138	123	101	371	245	
	大阪	大阪市	1	1		1	4	8
		池田市					1	
	兵庫	西宮市					1	1
中国	広島	広島市		4	1	1	9	
		廿日市市			1			
合計		149	159	116	419	382	1,225	

宿泊地(二泊目)

			茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
東北地方	青森	平川市					2	2
	岩手	花巻市					1	1
	山形	山形市					1	6
		上山市					1	
		白鷹町					2	
		高島町					1	
		飯豊町					1	
	福島	会津若松市					1	2
裏磐梯						1		
関東	栃木	日光市					3	3
	群馬	吾妻郡草津町					1	1
	神奈川	横浜					1	3
		箱根町			1		1	
甲信越	山梨	富士河口湖町					1	2
		北杜市					1	
	長野	安曇野市					11	95
		茅野市					3	
		山ノ内町					3	
		小布施町					1	
		松本市					24	
		信濃町					6	
		諏訪市					11	
		大町市					4	
		長野市					9	
		飯田市					1	
		白馬村					14	
	立科町					8		
	新潟	阿賀野市					2	3
		十日町市					1	
	東海	愛知	名古屋市					1
岐阜		高山市					1	1
近畿地方	滋賀	草津市		1		5		26
		大津市		4	3	5	8	
	京都	宇治市		2		7		1,055
		亀岡市		1		1		
		京都市	147	148	110	393	246	
	大阪	大阪市					4	5
		池田市				1		
	奈良	押上町			1			16
		三郷町				2		
		天理市		1				
奈良市		2	2	1	5	2		
兵庫	神戸市					1	2	
	西宮市					1		
中国	広島	廿日市市					1	1
合計			149	159	116	419	382	1,225

宿泊地(三泊目)

			茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
関東	栃木	日光市					1	1
近畿	京都	京都市					1	1
合計			0	0	0	0	2	2

IV 関西方面連合体の広島コースの利用について

1 広島まで利用可能となりますが、貴校は

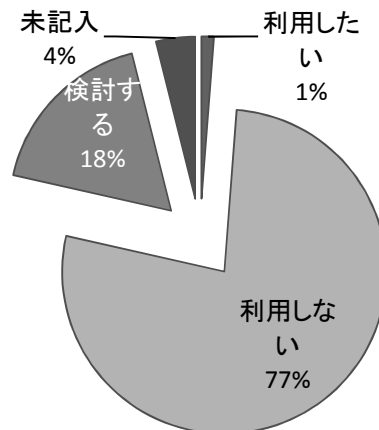
	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
利用したい	3	6	2	2	2	15
利用しない	95	118	85	332	321	951
検討する	38	34	20	65	59	216
未記入	15	1	10	21	1	48

・25年度以降広島便(Dコース)の利用について
利用したい学校数は下記の通り。

23年度調査 ⇒ 24年度調査
(15校) (15校)

・実際に実施した学校と、25年度Dコース利用校
(23年度実施) (24年度実施) (25年度Dコース利用)
11校 ⇒ 13校 ⇒ 14校

* 専用列車に申し込まず実施する学校もある。



(広島まで利用可能となった場合)

V 東日本大震災の影響について

1 予定方面等の変更は

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
はい	0	0	0	0	20	20
いいえ	149	159	116	401	361	1,186
検討中	0	0	1	0	1	2
未記入	2	0	0	19	1	22

2 変更後の行先は

	千葉
関西方面	5
信州方面	14
秋田・山形方面	0
その他	1

・予定変更の学校は20校(会津・日光方面)となる。

昨年度は56校に及んだ。

20校の内訳は

①14校が信州方面へ

②5校が関西方面へ

主な理由については下記(3変更の主な理由)の通り。

震災、原発事故によるもの、その他

3 変更の主な理由

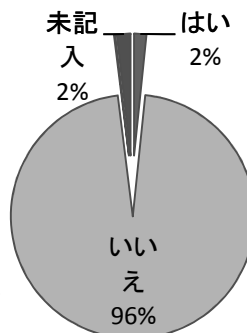
- ・福島第一原子力発電所事故……8校
- ・震災の影響……5校
- ・保護者からの要望……2校
- ・安全面への配慮……2校

その他……2校

・班別行動のしやすさ

・日本の古都であり、旧跡の多い地であり、班別学習に最適である。

(予定方面変更について)



3 検討された内容について

- ・出発の時間が早いので、軽井沢から新幹線という内容
- ・会津方面での実施を検討
- ・実施するか否か
- ・費用

VI 「修学旅行における安全対策」の取り組みについて

1(1).事故発生時の対応組織(役割分担)を作っていますか

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
はい	100	121	62	231	237	751
いいえ	9	21	15	42	40	127
検討中	35	14	37	122	99	307
その他	2	3	2	7	6	20
未記入	5	0	1	18	1	25

〈対応組織の作成率〉

・751校/1,230校=(61%の学校で作成してる)

・35%の学校は作成していないか、検討中。

・栃木県で76%の最も高い作成率である。

*検討中という学校が多く見られる。

その他) 修学旅行独自の対応ではないが、全て緊急対応はマニュアル化してある

検討を始める

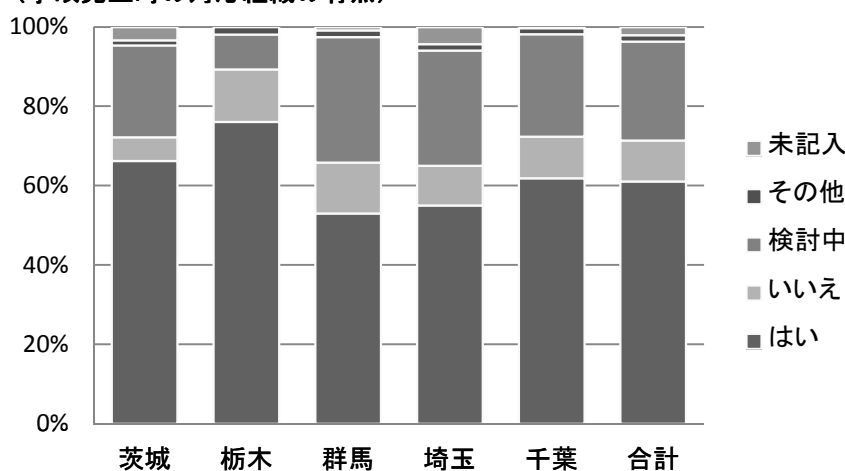
統合したので、これから検討

一般的な安全対策は考えているが、巨大地震等で交通機関が利用不可能になった場合の対応は考えていない。

マニュアルでの対応

など

(事故発生時の対応組織の有無)



(2) 対応組織を作っている学校 事故発生時の対応組織の役割分担について

詳細は後半別紙を参照

- ・事故発生時の連絡係、生徒対応係
- ・緊急対応はマニュアル化している
- ・本部・現場対応・保護者対応・連絡調整係・病院対応
- ・生徒対応・保護者対応・旅行会社との連携
- ・GPS機能付き携帯を持たせて本部で掌握

2. 修学旅行の事前における対応について

(1) 旅行中の安全対策について (複数回答)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
事前指導	124	130	84	294	285	917
集団行動訓練	27	35	22	81	107	272
施設確認	50	33	36	155	185	459
班別時の指導	74	72	79	222	204	651
その他	2	1	3	5	9	20

(その他の内容)

- ・関係諸機関との連携、分担の確認
- ・健康管理
- ・GPS(携帯等)の導入、扱い方の指導
- ・保護者の迎えの費用

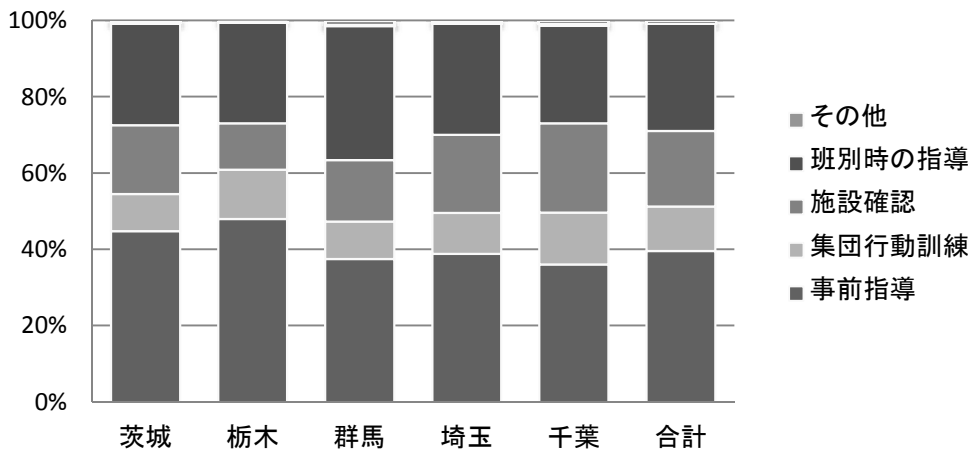
〈事前における対応として

旅行中の安全対策で特に意識したことは)

- | | |
|-----------------------|-----|
| ①事前研修・事前指導の徹底を図る | 75% |
| ②班別行動時(マニュアル等)の指導 | 53% |
| ③適切な施設(旅館等・体験・見学地)の確認 | 37% |
| ④集団行動訓練(シミュレーション) | 22% |

*複数回答可とすることから①～④を組み合わせたもので、事前における安全対策の対応を図られている事がわかる。

(修学旅行の事前に対応したこと)



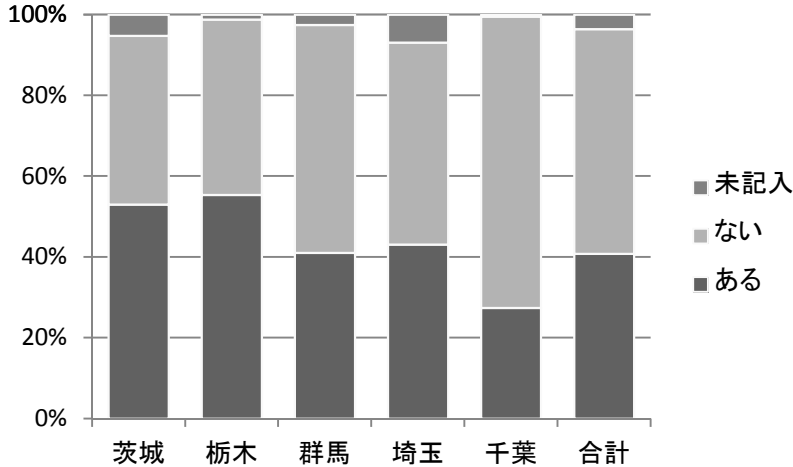
(2) 新幹線等が停止し、戻れなくなった場合の対応策は

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
ある	80	88	48	181	105	502
ない	63	69	66	210	276	684
未記入	8	2	3	29	2	44

〈新幹線が停止し戻れない状況が生じた場合の対応策〉

約40%の学校では対応策が考えられているが、56%の学校では考えられてない。

具体的な対応策についての詳細は後半別紙参照



〈主なものとして〉

- ・旅行会社との連携
- ・保険(保険加入)での対応
- ・バス輸送、臨時宿泊の確保
- ・本部設置、市教委・関係諸機関との連携
保護者等の協力連携
- ・緊急避難場所、避難経路の確認
- ・情報の収集、家庭の連絡
伝言ダイヤル、携帯、PHS、メール利用
- ・京都駅周辺、班別行動範囲の避難場所等の確認
等々

(新幹線等が停止し、戻れなくなった場合の対応策)

(3) 自然災害や人的災害等で具体的に対応策を考えたものは (自然災害、人的災害・事故での具体的対応策)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
ある	95	108	68	252	233	756
ない	51	51	45	145	150	442
未記入	5	0	4	23	0	32

①対応策がある 61%

②対応策がない 36%

多くの学校で対応策については考えられているが、まだ具体的な対応策について考えられていない学校も36%と多くある。

3. 旅行中の事故対応について

(1)地震や津波などへの対応について (複数回答)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
避難を優先	141	145	98	347	326	1,057
情報収集	37	29	26	87	112	291
本部への連絡	17	22	13	67	64	183
避難場所周知	33	28	28	86	101	276
その他	5	3	1	28	8	45

〈地震や津波などへの緊急対応について〉

- ・安全な場所への移動を優先 86%
- ・情報収集を優先(携帯電話、ラジオ持参) 24%
- ・避難場所の周知 22%
- ・本部と連絡(本部数を増やす) 15%

(2)事故後の安全確保について

詳細は後半別紙参照
主なものとして

- ・二次災害の防止
- ・安全確保・避難誘導・情報収集
- ・GPS携帯の所持
- ・業者との連携、連絡手段の確保
- ・公共施設(公益避難所)への移動
- ・精神的ケア
等々

真っ先に、安全な場所への移動が考えられる。情報収集については携帯、ラジオ等の持参が考えられ、そのほか、PHS、メール活用、それに業者との連携等々

4. 安全対策で学校として最も重要と考える事 (複数回答)

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	合計
情報収集能力	12	4	3	18	24	61
安全意識育成	47	47	31	144	126	395
集団安全確保	77	88	66	231	233	695
マニュアル作成	27	9	16	55	37	144
判断力育成	35	29	27	62	78	231
その他	0	0	1	3	4	8

〈学校として最も重要と考える安全対策は〉

- ・集団・班別行動時の安全確保 57%
- ・日常生活での安全意識の育成 32%
- ・自力解決・判断力の育成 19%
- ・対応マニュアル(校外学習用)の作成 12%
- ・情報収集能力の育成 5%

(その他)

- ・GPSの導入
- ・自助の意識
- ・危機管理能力
- ・マニュアルを検討し、作成していきたい。
- ・職員の意識高揚

学校としては、集団あるいは班別行動中における安全確保が最も重要と考えている。修学旅行中の移動中、あるいは活動中の災害が起こった場合の安全対策について、事前の共通理解が必要である。

「修学旅行における安全対策」の取り組みについて

1-(2) 事故発生時の役割分担について

GPS機能付携帯を持たせて本部で掌握

安全・救護係

安全確保、避難

安全対策、緊急連絡網

安全対策委員会を組織した

医療機関連絡

引率教員の分担

引率者増員

引率責任者及び学年主任が事故発生時の対応について判断・指示

エリア(地域・方面)毎に職員を配置

外部対応、保護者対応、生徒対応

外部連絡・搬送

各関係機関への対応の役割分担

各チェック場所と本部との連携による動きの役割分担 GPS機能の付いた携帯電話の持参

学年主任＝事故情報収集・集約、業者＝対応策の提示、校長＝判断・決定

学年主任を中心とした校内組織と旅行業者の対策組織の連携

学年主任を中心として、生徒の安全確保、連絡調整

学年組織、渉外

学年内で、役割分担している。

各班に携帯を持たせ、校長や養護で対応

各連絡先、現地施設確認

学級別・班別時それぞれに、非常時の判断を本部に確認させ、班別では、タクシーと連携を図り、

事故発生時は、本部へ連絡後、チェックポイント配置教員もしくは、見回り教員への指示により対応

学校では校長を本部長とする本部を組織する 現地でも対策本部を設置し、発生現場担当、

付き添い担当、生徒誘導担当、フリーランサーの役割分担をする

学校連絡・渉外・保健安全

簡易的ではあるが、本部長(校長)、指揮(学年主任)、人員安全確認誘導(担任)、

負傷者対応(養護教諭)、状況把握及び緊急対応(生徒指導主事)

関係機関との連絡、保護者・生徒への対応分担

関係機関との連絡体制

関係機関への連絡係・現場対応係

管理職が対策本部を設置。現地の総括本部(情報収集)と連絡を密にし、教育委員会や保護者にも連絡

現地の教職員は安全確認及び負傷者の応急手当、被害状況の確認等

危機管理マニュアル作成

危機管理マニュアルに合わせた連絡網

危機対応・本部・旅行会社との連携

危機の種類分け、連絡・救護以外の担当決め

基本的に校内での事故発生時と対応組織は同じ

基本的連絡方法

救急体制(車中・体験見学場所等)

救護、全体把握、連絡、情報収集

救護、連絡など

救護、指揮、生徒掌握

救護、渉外、連絡、他の生徒の対応

救護、生徒指導、連絡

救護、全体指導、誘導、本部への連絡、関係機関、学校・保護者への連絡

救護、本部、搬送

救護、連絡係等

救護処置

救護担当、生徒指導担当の分担配置

教委・生徒・保護者への対応

教委等への連絡、生徒・保護者への連絡

教員の配置

業者・現地との連携

業者作成のものを使用

業者による情報収集

緊急時職員連絡網

緊急時の指定病院周知
 緊急時の対応、避難場所の明記
 緊急時の対応、連絡体制
 緊急時の対応マニュアルを作成し、教職員、保護者、生徒へ周知した。
 緊急時の対応マニュアルを作成している。本部と生徒間の連絡がすぐ取れるようにしてある
 事故があった場合は、職員が現場に急行できる体制をつくっている
 緊急時の連絡の仕方を図式化し、教員生徒とも共通理解を図る
 緊急時の連絡方法の徹底
 緊急時避難場所を指定し、職員を配置
 緊急時マニュアル作成・トラブル対応の仕方(生徒用)
 緊急時マニュアルの中で、指示・関係機関等への連絡・搬送等、誰が何を行うかを確認している
 緊急時連絡体制、救急病院手配
 緊急時連絡担当の複数配置
 緊急対応組織作成
 緊急対応と全体対応の役割分担
 緊急対応に特化した組織ではないが、職員間の連絡系統の確認、指令系統の確認は念入りにした
 緊急対応マニュアルをしおりに掲載した
 緊急対策本部を設置 指示を受け学校、教育委員会、家庭へ連絡
 緊急搬送等
 緊急連絡先、緊急対応への役割分担
 緊急連絡先、避難場所、通院の役割分担
 緊急連絡対応組織
 緊急連絡体制、共通理解、指導分担
 緊急連絡網作成、常に情報連携、行動連携が図れるようにした
 緊急連絡網の整備と指揮命令系統の学年編成
 グループ行動中の教師の動きを明確にしたもの
 携帯、グループ
 携帯、連絡網等
 携帯での本部への連絡、指示
 けが対応連絡網
 現地(校長)と学校(教頭)との役割分担の明確化
 現地:校長を中心とした本部設置、教育委員会との対応、
 学校:教頭を中心として対策本部の設置、家庭、保護者、教育委員会対応
 現地指揮、学校対応
 現地対応・保護者への連絡係
 現地対応組織確認
 現地での警察、消防、病院との連絡体制 学校では教頭を中心に現地の校長と連絡を取り合う体制
 現地での対応、連絡・学校での連絡受付、指示、教育委員会への連絡
 現地での対応チームと学校での対応チーム
 現地と学校の対策本部設置、校長を中心とした引率業者と添乗員が関係機関と連携
 教頭を中心に、PTAが教育委員会と連携。
 現地本部・救急対応
 現地本部と職員役割を明らかにした、事故発生からをフローチャートにした
 現地役場と連携
 現場＝家庭連絡、学校＝委員会への報告、病院、関係機関への連絡
 現場確認・学校保護者への連絡・病院搬送
 現場急行者、保護者関係機関との連絡
 現場対応、連絡、本部
 現場対応・報告・日程調整・事実確認・生徒対応
 現場対応・連絡係
 現場と情報収集は学年主任と担当
 校外学習に生徒が参加している時の災害時対応マニュアルに基づいて役割を分担している
 校長、学年主任、養護教諭等からなる本部を設置して対応
 校長:指示、病院対応・救護:養護教諭、保護者対応:担任
 校長:全体指揮、養護:指示、学年職員:現場対応
 校長:総指揮、主任:生徒誘導指示、養護:救護
 校長:本部、担任:生徒対応・情報収集、養護:負傷生徒対応
 校長←→学年主任←→担任という役割分担
 校長不在時の対応マニュアル、修学旅行先の対応マニュアルを作成

校長を中心とし、又業者の協力を得る形で対応を進める
校長を中心に、現地・学校での非常時の役割分担と仕事内容を事前に定めている
校長をトップとした役割分担組織
校長を柱として、チーフが学年主任。校長の判断をチーフが受け学担、副担、養護教諭へ指令を出すシステム、
交通事故、病気やけが、他校生とのトラブル、迷子、地震、火事、食中毒等の役割分担
行程に沿って各教員の役割分担を一覧化すると共に、事故発生時の対応について確認をした
校内指示系統、外部機関との連携
校内の災害時役割分担に準じる
構内の防災計画に準じたもの
校務分掌に沿った役割分担
災害事故のトラブル対策、身体的疾病・怪我等の対応
災害発生時の対応マニュアル
最終判断、応急措置、状況把握等
しおりに緊急対応を記載
市学校総合防災マニュアル
指揮、生徒把握の体制
指揮、現場対応、養護等対応マニュアル、連絡体制。
指揮系統、情報収集
市教委・保護者との連携
事故・感染症
事故・生徒指導・疾病等対応
事故現場での対応、関係機関との連絡、保護者教育委員会との連絡、他の生徒の対応
事故生徒対応他
事故対応、搬送等
事故対応マニュアル
事故対応役割、報告の流れ
事故の掌握と対応、連絡体制
事故発見者、引率責任者、報告、相談、判断、対応を系統を図で表し、共通理解を図っている
事故発生時の連絡係・生徒対応係など役割分担
事故発生報告 生徒誘導
指示、連絡、避難
指示・命令系統の徹底
指示・連絡、安全確保
指示・連絡、情報収集、関係機関との連携、生徒の安全確保、傷病者の看護等
指示系統、連絡網
指示系統の確立
指示連絡系統、関係機関担当
施設避難経路・避難場所・連絡系統の確認
事前学習
事前に携帯番号を交換し、本部を設置した
下見による事前確認と職員配置
指導分担(巡回計画) 連絡網
市の修旅委員など
市の方針に沿って
シミュレーション、救護以外の分担
地元警察、消防と連絡が取れるようにした。班別時には職員を三カ所に配置
修学旅行独自の対応ではないが、全て緊急対応はマニュアル化してある
修学旅行の組織そのものが、危機対応を含めている。
宿舎での各階担当。チェックポイント担当との本部への連絡体制
巡視計画
状況別の役割分担
情報収集、関係機関への連絡
情報収集、現場対応、生徒対応、保健安全
情報収集、指示系統
情報収集、誘導
情報収集、旅行会社との連携
情報収集・連絡担当、保護者・関係機関連絡担当
情報収集、外部機関への対応分担
情報収集者及び発見者 生徒への安全指導をする者 支援を要する生徒への対応者等

情報伝達経路

情報伝達の一本化

情報の伝達経路、役割分担、公共機関の調査

諸機関への連絡調整

初期対応、安否確認、二次対応

職員間の連絡経路、帰宅引率者の順位

職員の動きを細かく指示し、あらゆる場面を想定した打ち合わせ

職員の増員、AEDの携行

職員の分担(事故、生徒、関係機関)

職員連絡網

震災等の大きな災害への対応までは考えていないが、通常の役割分担をしている

人的災害、事故

全ての情報が本部に入るようにしている(学年主任)。学年主任から責任者(校長)に連絡をし、

生徒指導担当と学年担当を事故発生場所に移動させる

生徒、職員の把握 建物、交通等の被害の把握

生徒、タクシー会社と本部との連絡

生徒→担任→校長

生徒からの緊急連絡を受ける本部、決まった時間に通過すべきチェックポイント、フリーに動ける役割

生徒携帯電話、連絡体制

生徒指導、安全指導、保健指導、疾病事故対応

生徒指導、救護、連絡責任

生徒指導基本体制

生徒指導的側面と保険指導的側面の分担

生徒対応、連絡、指示

生徒対応、保護者対応、関係機関連絡等対応

生徒対応・渉外・情報収集・本部

生徒対応・保護者対応・旅行会社との連携

生徒対応・本部対応・調整

生徒の安全管理・巡回指導・連絡

生徒の訪問場所への教師の配置

生徒把握担当

生徒連絡体制、関係機関との連絡体制の確立

責任者、現場状況確認者、救護、保護者への連絡、他生徒への指導、関係機関との対応等

責任者、指揮係等

責任者:校長、渉外:学年主任、健康確認:養護教諭、生徒把握:学級担任

責任者学年主任は本部、他の職員は各ポイントを回り電話できる体制

全体・グル・救護

全体指揮、事故・生徒対応、救護、連絡

全体指揮・生徒対応係・保護者対応係・関係機関、マスコミ対応

全体指示、誘導、連絡、救護

全体指導

総括、保健、連絡、生徒活動

総指揮・救護・本部

総責任者、引率担当

総責任者の校長を中心に、生徒指導関係は学年主任、保険関係は養護教諭が対応する

想定される事故、災害についての具体的対応策をマニュアル化し、責任者及び連絡体制を作成

想定される事故等に対応できる組織としての動きと連携

組織的な指示系統による対応

組織で対応

対応、連絡の流れ作成

対応職員

対応組織図作成、連絡網整備

対応の明確化

対応本部・班の設置、対応

対応本部の設置

対応マニュアル作成・緊急連絡網整備

対応マニュアルを作成し、役割を分担している。

対応役割分担の確立

対外的、対内的組織

対策本部の設置、救援部、情報部、救護、記録等
対策本部の設置、救援部、情報部、対応部の設置
代表・総括係・事故対応係・連絡係
タクシーを移動本部化
団長・本部・全体指揮・救護
担当エリアの分担
担当教師が本部を拠点に分散する。各班へのシルバーガイドの設置
担当教師から校長へ、その後市教委へ報告
地域警察への連絡系統・宿泊施設との連絡
地区を分けて複数で対応
調整(連絡)、緊急処置(救急)、生徒掌握
統括・連絡責任者・救護・保護者対応
統括責任者、保護者連絡担当、教委担当、学校本部
日常の緊急時対応の役割に準じて分担
発見者→担任→引率責任者→学校及び市教委
発見者→担任→旅行担当→学年主任→引率責任者
班活動に対応する教員配置
班行動におけるトラブルに対する対応分担を作成した
判断、移送、連絡
班別行動時、非常時の緊急車両としてフリーで動けるタクシーを2台配備
班別行動時にガイドをつける。携帯電話を持たせる。
班別行動中の情報の集約者、指示系統の経路等
班別行動中の職員の見回り分担、本部担当を決め、対応
班別時の事故発生に対応するマニュアルを設定
班別時の本部と担当教諭、養護教諭による情報集約体制
班別時の情報収集担当(本部報告)
被害状況の情報収集、学校・教育委員会への連絡、関係機関との連携、生徒への対応
避難訓練に準じた役割分担
避難先引率・本部・連絡係
避難対応、情報収集対応、保護者対応等
避難場所及び治療の対応
避難場所の指定、連絡方法
避難誘導、情報収集
避難誘導・学校、家庭、警察等との連携・応急手当
病院・関係機関への連絡・保護者への連絡
病院警察の連絡
病院対策
病気・けが対応、連絡系統
病気・けが等の場合とトラブル(事故)の場合とで、報告の流れ、指示の流れをつくり確認した
報告指示連絡
防災(地震)対応組織
防犯管理組織
方面別に担当を決定
保健医療担当等
保険加入・保護者への連絡・学校との連絡
保護、指導・関係者への対応・各機関への対応・事故報告
保護者対応・学校連絡、中継地点立哨、病院対応
保護者との連携による安全確保
保護者への連絡・関係機関への連絡・医療機関受診
本隊指導と事故対応職員の配置
本部(ホテル内)を設置し、必要時は分担地区の教員に連絡し、現場に急行させる
本部、救護、急行職員
本部、現場対応、救護、連絡
本部、指揮、行動隊
本部、学校、教育委員会、家庭との連絡系統
本部、救護、立哨、派遣
本部、拠点地、安全誘導、救護担当など
本部、緊急対応
本部、現地関係機関、旅行者との連絡

本部、現場対応、救護
本部、現場への急行、救急病院一覧、緊急時の連絡網
本部、巡回、救護、チェックポイントを分担
本部、巡回職員
本部、涉外、情報収集、事故対応、保護者対応
本部、情報収集、安全確認、連絡対応、救護
本部、情報収集、関係機関との涉外、被害生徒への対応
本部、情報収集、生徒対応、救護、連絡
本部、生徒指示・指導等
本部、生徒掌握、生徒誘導、救護、涉外等
本部、生徒対応、体調不良生徒対応、フリーに動ける人
本部、出先連絡網
本部、班行動巡回隊
本部、避難場所分担、救護、連絡等
本部、保健、生徒指導
本部、連絡、誘導、救護、安全等
本部、連絡係、生徒対応、保護者対応
本部、連絡体制、業者対応
本部・チェックポイントの教師の生徒対応
本部＝校長、連絡・誘導・指導＝担任、救護＝養護
本部・安全・情報・救護・連絡調整
本部・移動班
本部・救急・指導
本部・現場対応・保護者対応
本部・現場対応・連絡係
本部・巡回車・応急処置
本部・情報・救護・防災保護・連絡
本部・情報収集、指示。涉外、保健部、指導部(生徒掌握他)
本部・情報収集・集団管理・保健安全・現地対策本部
本部・情報収集・涉外・生徒対応
本部・連絡・生徒対応・保健
本部・連絡調整係・現場対応
本部から事故発生時に現場へ派遣できる人員を配置してある
本部からの指令体制
本部-救護-連絡役割分担
本部巡視保健歩哨
本部設置・直通携帯利用
本部設置と引率者の連絡
本部設置と定時連絡
本部対応、現地対応、学校対応、家庭対応、救護対応
本部待機、現場への急行、連絡者、指示者
本部待機、通報担当等
本部長:校長、涉外:主任、情報収集:業者、保健安全:養護、生徒掌握:職員
本部と現場での役割分担の明確化
本部と対応教員
本部と連絡をする人、待機する人
本部に情報を集中
本部の設置、指揮・命令者の位置づけ、誘導等について
本部の判断・指示、学年主任の情報収集・連絡、担任の保護者への連絡
本部への連絡系統と職員配置
本部連絡救護
窓口を引率責任者とし、各担当に指示する。
窓口責任者、生徒担当者、業者等担当者などをあらかじめ決定しておいた
マニュアルに明記・旅行会社、JRとの間での連携を強化
マニュアルに基づいた分担
役割分担の明確化
宿に本部設置
有事分掌体制
誘導、情報収集

養護教諭の引率、安全マニュアルの作成
旅行業者と連携、火災等は旅館対応
旅行業者と連携を密にしたもので、各関係機関にも連絡がとれるようにしている
レンタル携帯
連絡、救助、情報収集
連絡、現場係等
連絡・搬送
連絡・避難場所
連絡・報告・指示の流れ
連絡・報告・対応・渉外
連絡係、関係機関対応係、救護係、生徒把握係、生徒指示係
連絡系統、現場での対応と指示系統
連絡系統・具体的行動手段
連絡系統及び生徒指導対応策
連絡系統の確認
連絡系統を2系統作成、現地対応と学校・保護者対応に役割分担
連絡体制、現場指揮
連絡体制、対応先の確保
連絡体制・救急処置
連絡体制・指揮
連絡体制・情報発信
連絡体制・責任者
連絡体制・保護者との連携、事前指導徹底
連絡体制確認・状況確認、安全確認のための分担
連絡体制づくり、けがをして参加している生徒への対応
連絡調整役・病気やけがへの対応係
連絡の手順、誰がどう動くか
連絡報告方法、急行者の図式化
連絡方法、家庭連絡等の分担
連絡方法、対処の指示系統
連絡方法の徹底、居場所の確認方法、職員が駆けつける体制、病院の確認
連絡マニュアルの作成、各方面別の対応
連絡網の整備、活用
職員の現場派遣、保護者へのメール発信と現場への迎え等
本部、実動教師・校長・添乗員の対応の流れ、病院などの確認
本部、関係機関との渉外、緊急対応係
連絡現場対応等の分担

2-(2)災害で新幹線等輸送手段停止時の対応策について

- ①延泊が必要な場合の旅行業者との連携
 - ②緊急メール配信による保護者への対応方法の連絡体制
 - ③引率教員の緊急対応マニュアル作成と、学校・市教委との連絡体制
- 学校、保護者への連絡網
 - ①半日以上の流れ、学校から学級連絡網 ②短時間の場合はメール配信
 - ①保護者へのメールによる情報発信 ②事前の業者との日程、食料宿の確認
- 1泊できる保険に加入
- JRの指示を受け、安全対策・避難する
- JRへの対応、保護者・市教委への対応
- JR変更保険
- 安全な宿泊地の選定と移動手段の確保
- 安全を第一に考え、バスや他の交通機関を手配して帰校する
- 延泊(保険対応)
- 延泊保険に加入
- 各家庭へのメール一斉発信
- 貸切バスをチャーターする
- 学校(教育委員会)に対策本部を設置し、業者の対策本部と連携
- 学校での事故発生時のマニュアルを基本に役割分担している
- 学校へ連絡後、保護者に状況を伝える。連絡網の作成。
- 学校ホームページの活用
- 学校旅行総合保険、新幹線変更保険により滞在費、交通費の確保
- 学校旅行保険に加入
- 家庭への連絡体制 自然災害時の費用に関する保健に加入
- 関係機関との連携
- 業者・現地との連携
- 業者選定の条件に加味
- 業者対応が基本・ホテルでの宿泊
- 業者等作成のマニュアル
- 業者との確認で対応 バス等の手配について確認している
- 業者との事前協議
- 業者と連携し、連絡調整
- 業者の現地事務所との協力
- 業者の対応策確認
- 業者の保険に加入
- 業者を通じて対応する
- 行政・近隣小中学校への避難
- 京都駅周辺の避難所の確認
- 帰路のバスを利用
- 緊急時家庭にメール送信
- 緊急集合場所、バス配車
- 緊急宿泊ができるように確認。保護者には学校経由で連絡
- 緊急命令指揮系統
- 緊急連絡先の確認
- 緊急連絡先名簿携帯・情報発信
- 現時点では旅行会社に任せる
- 現地待機、トップ判断
- 現地対策本部の指示
- 現地での宿泊待機
- 現地での対応、連絡
- 現地での滞在
- 現地避難所で待機する
- 高速道路に被害がなければ貸切バスで迎えに行く
- 交通機関の確認
- 公用車で現地に迎えに行く
- 最悪の事態を想定したシミュレーションと保険加入
- 災害時カードを作り、保護者との連携
- 災害保険に加入
- 在来線、バスの利用

市教委・旅行会社と連絡相談。状況に応じて対応
事故対策付きの保険に加入
地震保険加入、緊急時対応策を業者・職員間で確認
自然災害に対する保険にはいる
事前周知
事前に外部業者との相談
事前に保護者に説明して理解していただき、必要に応じて各家庭に報告する対応
修学旅行変更費用保険
集団行動の徹底
宿舎の確保、家庭への連絡、学校への連絡、代替バスの確保
宿舎の確保、保護者への連絡対応等
宿泊施設確保・別ルートでの対応
宿泊施設確保・保険加入
宿泊施設滞在
宿泊の延長
宿泊場所の確保、バスの手配
宿泊又はバス利用
状況に応じて対応する他ないと考える。
状況により最善策を検討する
情報確認、安否確認
情報収集、家庭への連絡
情報収集、小委員会での判断
情報収集や移動手段等
情報の収集、安全が確認されるまで宿泊地にとどまる。又は、代替え輸送を考える
情報発信・旅行会社との連携
新幹線運休保険への加入、メールを使った保護者への情報提供
新幹線遅延保険に加入
新幹線泊、施設泊、ワゴン車での迎え
新幹線保険の加入
生徒の安全が確保されるまで現地にとどまる
生徒の安全最優先・待機職員との連携
生徒の食事は教師の手持ちのお金で対応
全行程バスを利用
対応した保険に加入
代替えバスを確保してある。
代替の交通手段や宿泊所の確保
代替交通機関確保・宿泊先確保
代替交通機関確保または宿泊施設確保
代替の機関の検討
代替輸送機関利用
台風接近があったが、万一に備えて、旅行業者と振り替え輸送等の確認は行った
代理店を通じて運休保険・打ち合わせ
他の交通手段・宿泊場所
他の輸送法や宿泊
団体保険への加入
担当業者と連絡調整により、状況に応じて①旅館時期②別の鉄道及びバスの手配を行い帰宅させる
地域の役所との連携
遅延保険加入
伝言ダイヤル
添乗員と相談しながら対応
添乗員を介し情報収集、生徒の安全確保、学校・保護者への連絡
取扱業者と連携し対応する
任意保険への加入
バス・在来線利用
バス・飛行機での搬送
バスの代替輸送、通行可能な経路での鉄道輸送
バスへの輸送振り替え。安全確保
バス利用、宿泊延長
バスをチャーターする

避難経路図の確認
避難所の確認等業者との事前協議
避難場所確認、輸送手段
避難場所に避難する
病院の確保等
費用の保険対応
保険、学校から保護者へのメール発信
保険加入、家庭への連絡
保険加入、業者への指示
保険加入、緊急時宿泊施設の手配
保険加入、宿泊・他の交通機関を利用
保険加入、臨時バス運行
保険加入・保護者への連絡
保険に加入し、京都等に宿泊して、今後の対応を決定する(旅行業者及び市教育委員会)
保険に加入し、宿泊地の提供等の準備をした
保険に加入し、宿泊を延長
保険に加入し、状況に応じ対応する
保険に加入し、生徒の安全が確保できる場所で待機
保険に加入し、超過分の滞在費等の手当をした
保険に加入 宿泊費が保険により対応可能である
保険に加入 保護者にはメール配信可
保険に入っており、業者の指示を受ける
保険加入 宿泊施設の確保を添乗員にお願いする
保険により宿泊費を準備
保護者、関係機関への周知
保護者引き渡しまで教員引率
保護者への情報発信、他の旅行会社との相談
保護者への連絡・旅行会社との連携
ホテルに連泊できる保険に加入
本部設置、市教委との連携
マニュアルの作成
3日間とも貸し切りバス、タクシーを利用するので、災害時にはそれらを利用する
メール配信
役場に配備されてあるバスを利用して送り届けてもらう
宿の手配、避難所の確保
旅行会社、関係機関との連携
旅行会社・市教委との連絡
旅行会社と情報収集、帰校手段の確保
旅行会社との連携、避難指示徹底・安全確保
旅行会社との連携、本部と学校との連携による臨機応変な対応
旅行会社との連携・宿泊施設確保
旅行会社との連携による他の交通機関による代替輸送
旅行会社に確認後決定
旅行会社の情報・市教委と相談のうえ、最善を尽くす
旅行会社の対応案を採用
旅行会社への確認・学校や保護者への連絡
旅行業者、添乗員との連携
旅行業者、警察、保健所、病院等関係機関との連携。保護者にメール等で連絡、対応確認
旅行業者が提案している策
旅行業者と協議したものがある
旅行業者と対応策
旅行業者との打ち合わせ、保険に入っている
旅行業者との協議で決定
旅行業者との事前の打ち合わせ
旅行業者との対応を確認している
旅行業者との綿密な連絡
旅行業者と連携を図り、対策を検討
旅行業者を通して、宿泊場所の確保
旅行業者から具体的な対応を受けている

旅行業者と延泊の協議
旅行業者との連絡、指示
旅行障害、新幹線運休など各種保険に加入している
旅行を中止して安全な場所に避難する
列車の保険に加入
列車不通時対応の保険
連絡体制、状況報告
連絡体制の確立、保険加入
連絡網やメールで家庭連絡
代替交通機関・宿泊旅館・翌日の新幹線の手配など業者と事前に取り決めがされている

2(3) 具体的に対応策を考えた災害等は何ですか

- ① 宿泊地近隣の行員の連絡先を教師用しおりに添付
 - ② 事故発生時の生徒リーダーから教師への連絡体制
 - ③ 班別行動時は、事故現場へすぐかけつける職員体制
- ① 保護者へのメールによる情報発信 ② 事前の業者との日程、食料宿の確認
- GPS付き携帯電話をグループに1台。携帯が使えない時を想定して
コンビニや公共施設での固定電話を確認
- GPSの導入で班の位置をパソコンで把握したり連絡を取れるシステムを使用
- PHSによる情報の収集、連絡及び所在の確認
- ア. 事実把握 イ. 現地対応車の事前手配 ウ. 保険加入 エ. 保護者連絡 事前確認
- アレルギー対応、手洗いうがい励行
- アレルギー調査、メニュー変更、保護者同行
- アレルギーを持つ生徒の食事メニューの変更や救急対応が可能な病院の確認
- 安全・安心の優先、情報の管理、即決主義、想定外の想定、シミュレーション
- 安全運航、各役所の保護者への配布
- 安全確保を最優先、情報収集と生徒の判断力の育成
- 安全指導・連絡体制・救護体制
- 安全第一、被害拡大防止等
- 安全対策マニュアル、旅行総合保険の加入
- 安全な避難場所の確保と保護者への連絡の徹底
- 一定の集合場所を定める
- 医療機関、保護者への対応について
- 医療機関・警察との連携
- 医療機関との連携、保護者への対応
- 医療機関の事前確認
- 引率教師の連携
- 引率教師への対応・学校から保護者への連絡・事前の情報収集
- 引率者の役割分担、しおりに対応策をのせておく
- 引率者の役割分担の明確化
- 引率責任者、養護教諭等で協議し、迅速な対応、その他の引率者で家庭への連絡を速やかにとる
- 引率の増員、アレルギーへの対応
- インフルエンザ・疾病発生時への対応
- インフルエンザ等の対応 宿泊施設等での消毒の徹底。マスクの持参、着用
- インフルエンザや交通事故の生徒は病院へ 併せて保護者への連絡、迎えを養成
- インフルエンザ予防接種
- 飲料食料の持参、病院との連携
- 該当生徒の病院等への搬送と生徒全体への周知、指導の徹底。学校等との連絡
- 該当生徒の病院搬送、教員の病院派遣、保護者への連絡迎え要請
- 以降の日程打ち切り、帰校等
- ガイドの活用
- 外部機関と連携し、生徒の安全確保に努める
- 外部機関の確認
- 学年主任と養護教諭の連携
- 各場面に応じた災害
- 各班への携帯電話(レンタル)の配布とその使用法の指導
- 各マニュアルの作成
- 貸し切りバスの利用、病院、保健関係機関との連携
- 家族との連絡
- 学校、保護者への連絡体制の整備 市教委との連絡体制
- 学校・市教委・引率・保護者との連携
- 学校窓口の一本化等
- 学校旅行総合保険のランクアップにより、自宅までの送迎費用の確保
- 学校旅行保険への加入
- 家庭との連絡方法、携帯をもたせる、途中で帰る事態の対応
- 家庭への引き取り
- 家庭連絡、保護者の理解
- 関係各機関への事前通達文書
- 関係各所への実施届・旅行会社との連携
- 関係機関、保護者への連絡

関係機関一覧及び連絡方法等
関係機関との連携(保健所、警察署、消防署)
関係機関との連携、状況報告
関係機関との連携、生徒の安全確保
関係機関との連携、組織的な対応
関係機関の指示に従う、被害の拡大が予想される場合は即時帰校する
関係機関の事前確認と業者との連携
関係機関への連絡、避難箇所
関係機関や保護者への連絡
関係諸機関への連絡・保護者対応
看護師、現地へ保護者を呼ぶ
看護師の手配
感染防止策
期間中の保護者の動静把握
危機管理対応マニュアル(校外学習、遠足、修学旅行等)の活用、地元警察、病院等との連携
危機管理対応マニュアルに沿った行動
危機管理マニュアルでの対応、「こんなときどうする」のようなQ&Aで事前指導
基本的に情報把握→状況確認(緊急対応を含む)→対応協議→
現地対応→学校へ連絡→保護者対応
救急指定病院確認
救急車要請
救急の病院の把握、ホテルとの協力
救急病院の確保及び保険証(コピー)持参
救急病院の手配、警察の確認、保護者の緊急連絡先の確認
救護、本部、搬送
業者、病院、ホテルとの連携
業者、保護者との連絡
業者経由での関係機関の確認
業者対応・保護者の引き取りなど・保険
業者との密接な打ち合わせ
業者に車を出していただき対応を図った
業者の対応策確認
教師用細案
教師用対応マニュアル
教職員の役割分担の具体化
教職員は、修学旅行前に一時金を払う。新型インフルエンザ等で
修学旅行がキャンセルになっても、県からいくらか支払いがある
京都・奈良の広域避難場所の確認
緊急時対応マニュアルの徹底
緊急時に保護者を呼んだ時の旅費の負担
緊急時の職員行動マニュアル
緊急時の対応の仕方をしおりに掲載、及び班長・全体への事前指導
緊急時の連絡先の確認
緊急時の連絡体制、対策マニュアルの作成、業者との連携
緊急時役割分担による対応
緊急処置
緊急対応可能な病院
緊急対応機関との連絡確認
緊急対応の教員配置
緊急対応のための人的配備
緊急の病院を対応できるようにした
緊急避難所の確認。地元病院との連携の手配。緊急時の留意事項の確認指導
緊急避難場所の設定
緊急命令指揮系統
緊急連絡先、病院・家庭への連絡
緊急連絡先確認、食物アレルギー対応
緊急連絡先確認、保険加入
緊急連絡先の周知、保護者への連絡、引き取り依頼方法の周知
緊急連絡先名簿の携帯・情報発信

緊急連絡体制・医療体制の整備
緊急連絡体制の構築
緊急連絡マニュアル
緊急連絡網
計画書に位置付けている
警察、病院などへの連絡、旅行会社との連携
警察、保健所、病院の確認
警察・保健所・消防署と連携
警察署、消防署、保健所への依頼
警察や病院への連絡
携帯での本部への連絡、指示
携帯での連絡、保護者等への連絡
携帯電話から警察署・消防署への連絡及び本部への連絡
健康観察や検温の実施、緊急対応策をしおりにのせる
健康診断、食品衛生
健康調査によるアレルギー等への対応
現地医療機関の確認
現地警察、消防、保健所への依頼
現地警察・病院等関係機関
現地での対応、保護者への連絡、支援(迎え)体制づくり
現地での対応、連絡
現地での避難訓練
現地と学校間の連絡体制
現地と学校に対策本部を設置。班別行動時の緊急連絡用に、
GPS機能付きPHSを班に一台持たせる。本部に緊急用車両を配備
現地の関係機関と連携
現地の見学場所での指示に従うこと
現地の病院の確保、緊急時の保護者連絡先の確認
現地病院・関係機関への連絡
現地病院・保健所等、緊急対応の依頼
現地病院等へ依頼
現場指揮、食物、疾病
広域避難所に集合
校外活動中における危機管理マニュアル作成
校長、養護教諭に連絡、病院に搬送、関係機関に連絡
校長を中心として、組織的に学校(養護教諭)、病院、家庭、町教委等連携を図り対応する
交通安全指導
交通事故、流行性疾病等、病院へ入院もしくは自力で帰れない場合は、
保護者の迎えを依頼する。
交通事故、食物害、流行性疾病等の対応
交通事故:添乗員との連携、班別時は観光ガイドと携帯使用
交通事故:本部設置、情報収集、安全確保
交通事故・食中毒・病気
交通事故—関連機関との連携
交通事故に関しては、現地での怪我、疾病と同様に対応する
交通事故について、連絡の手順と処置について事前に確認した
交通事故の場合の対応・本部、情報収集、安全確保について
交通事故発生時の対応、及び受け入れ先の事前確認
行程を中止、帰宅する
校内マニュアルを作成してある
細案、しおりに明記
災害が事前に発生すれば中止または延期。実施中であれば、
宿泊先と協力して生徒の安全確保。
災害時カードを作り保護者と連携
災害遭遇時の対応指導
災害対応マニュアル(H24改定)
災害担当と生徒の安全確保
災害発生時の対応マニュアル
災害別に対応策を周知、役割分担を作成

災害用伝言ダイヤル

昨年度、台風の影響で延びた。保険加入で負担が無かった。各家庭へのメール送信

しおりに緊急対応を記載

市教委指導の下、校長の判断

市教委との連絡、関係の公共機関への救援要請

事件・事故・疾病に対する対応

事故、アレルギー対応、流行性疾病

事故、けが、病気の際の連絡手順

事故・交通事故・食物害は保護者の迎え

事故・病気－病院の確認

事故があった場合、保護者に来てもらい対応 費用は保険で負担

事故対応マニュアル 流行性疾病マニュアル

事故対策本部を設置 校長による判断・指示 関係機関との

連携等をマニュアル化し、事前研修で職員の徹底

事故等については旅行を中止すぐ学校に戻る。状況に応じて保護者に迎えに来てもらう

事故等の状況に応じた緊急対応マニュアルを作成

事故における対応組織

事故発生時の動き、連絡先について

事故発生時のすみやかな通報

事故発生時の対応マニュアル作成済み

事故発生時のフローチャート作成

事故発生時の連絡網等

指示・命令系統の確立

地震対応マニュアルの作成

地震発生時などにおける安全確保

地震発生時などの集合場所設定

地震発生時に対応できる保険への加入

地震や津波への対応

自然災害～宿泊施設に本部を設置、対策本部を学校にも設置し、

保護者、関係機関と連絡調整を行い対処する人的災害～宿泊施設に本部を設置、

病院、救助隊との連絡を図り対応する。状況に応じて第2対策本部を設置して

連絡調整を行い対処する

自然災害時生徒・職員の対応について

自然災害による計画変更

事前指導徹底・マニュアルの共通理解

事前指導の徹底

事前周知

事前調査で避難場所、避難方法を確認

事前に医療機関の確認と保険証コピーの準備

事前にシミュレーション

事前に対応策を確認

事前に保護者に説明

事前に連絡先の確認

事前のアレルギー調査により食事のメニュー変更等

事前の安全指導

事前の健康チェック

事前の保護者通知

下見調査

疾病に関しては保護者に来てもらう

市の方針に沿って

死亡事故、即刻帰校 重大事故、即時全班帰館

死亡事故の場合はその後の予定を中止し、全員で帰校する

その他、生命に関わる事故でない場合は、保護者に迎えに来ていただき、引き渡す

地元関係機関への事前相談

地元警察、病院等の確認

地元警察・保健所・医療施設等の確認

修学旅行変更保険、参加者保険の加入

集合場所等確認

従来の体制

主幹教諭の配置

宿舎周辺の医療機関の連絡先一覧を作成

宿泊施設確保・保険加入

宿泊地付近の警察、保健所と連携

宿泊時の緊急マニュアルの作成

種別毎にマニュアル化、指示系統確保

保険に加入して対応できるようにした

地元関係施設・機関と連携を円滑にとれるよう事前打ち合わせをしている

状況確認後、専門家(医師)などの意見を聞き、責任者が判断

状況によっては旅行を中止する

状況により最善策を検討する

消防、警察、保健所への事前連絡

情報収集、宿泊施設との連携

情報収集、小委員会での判断

情報収集、水分確保、安全

消防署・保健所への申請

情報の収集、本部、学校との連絡調整、生徒の安全確保

除菌水準備、アレルギー対応食

職員が直ちに現状確認、校長・関係機関・保護者に連絡、救護

職員付き添いによる帰宅、保護者の迎え、救急病院の事前確認

職員で打ち合わせて確認

職員で役割分担をして対応、添乗員との連携、保険の加入

職員の2人1組での見回り

職員の動きと役割分担確認

職員の配置及び連絡体制

食前のアルコール消毒、健康観察

食物害では発症状況の把握、病院、保健所との連絡体制

食物害で搬送先病院の指名(調査)

新幹線変更保険

人的災害・事故に関しては考えているが、自然災害については検討中である

人的災害等での役割分担

人的対応

生徒携帯電話所持、疾病保険加入

生徒事故発生時の対応

生徒の安全確保、保護者引き渡し

生徒の安全最優先・待機職員

生命、安全最優先。連絡体制

全員分のマスク

全体指導による周知徹底

専門家に任せる

想定例を挙げ、しおりにマニュアル化

組織体制

それぞれの活動場所での非常事態への役割分担

対応方策、役割の策定

対応マニュアル作成、事前に徹底

対応マニュアルの確認。食物アレルギーへの確認、対応

対応マニュアルを作り指導の上、生徒に携行させる

対応マニュアルを配布し、指導と共に周知してある

対策会議

対策のマニュアル化

大地震時は本部まで自力集合

台風や地震等の自然災害や火事、インフルエンザや食中毒等の流行性疾病

タクシー無線の利用

正しい情報収集と連絡系統の確保

団体保険への加入

チェックポイント増設、携帯電話所持、本部等の明確化、病院等の事前確認

地元病院の確認・一斉メール

中止等の判断を行う

手洗いうがい励行、交通安全指導、集団行動訓練

程度により、個別又は集団で対応する
適切な対応、連携の明確化
添乗員と相談しながら対応
伝染性の病気の対応
特にないが、状況に応じて関係機関と連携し、臨機応変に対応する
トラブルに対する指示系統の徹底、連絡網の確認
取扱業者と連携し対応する
任意保険に加入
熱中症の応急手当、緊急時の本部連絡、安全な場所への避難
発生時のシミュレーション
搬送者、連絡方法、費用準備(緊急用として10万円)を校長が用意
学年主任にも別途指示してある
班別活動時の貸切タクシー運転手との連携
班別行動時の緊急集合場所
班別行動時の交通事故、旅館での食中毒、インフルエンザ等への事前の対応
班別行動中の事故対応、病気への対応
班別行動における連絡方法の確認
引取体制
避難・入院対策、予定を変更して帰校
避難安全確保、病院への搬送
避難所へ待避、旅行中断
避難場所、救急病院
避難場所確認・指示
避難場所指定:地震は京都御所、火災は京都市役所
避難場所の確認、班の位置が分かるようにGPSの導入
避難場所の確認、避難行動マニュアル、その他は添乗員等と対応する
避難場所の事前指導、携帯による連絡体制
避難場所や避難方法の確認
避難場所をしおりに入れた
病院、保健所との連絡体制の確認
病院・警察・保健所との連携
病院・交通手段の確認、確保
病院・保健所と事前に連絡を取っている
病院先、搬送手段
病院の確保、マスクの準備、保険証の写し
病院の確保、保護者への連絡
病院の事前調査
病院の把握・緊急対応マニュアル
病院の把握・事故時の行動マニュアル
病院への移送、保護者への連絡
病院への事前依頼、保健所との連携
病院への手配・各担当の役割分担・二次災害防止
病院への搬送、保護者へ連絡・生徒引き渡し
病院や警察の確認
病人・けが人の対応
複数の移動方法、経路の確認
防災マニュアル
保険加入、関係機関との連携
保険加入、業者と事前検討
保険加入、緊急時の役割分担
保険加入、健康観察
保険加入、地元医療機関
保険加入、保険証持参、保護者連絡先
保険加入・引率人員の確保
保険加入・関係機関確認(前例あり)
保険加入・行動規準の確立・業者との連携
保険証コピー持参
保健証の写し・病院の確認、保護者連絡先確認
保険証の写しを携帯。班別行動時はガイドに任せる

保険対応

保健調査票作成、緊急連絡先携帯
保険に加入、病気の際は親に来てもらう
保険に加入 軽傷であっても病院に連れて行き、受診させる
保険に加入 事前に関係諸機関と連絡を取った
保険に加入し、保護者の負担を軽減
保険に加入し、旅行業者及び市教育委員会の指示に従う
保険に加入して迎えにきてもらう
保険に加入 交通事故にあった場合のマニュアルの作成
保険に入っており、業者の指示を受ける
保険に加入 家庭への連絡、病院へは事前に依頼
保険の加入、警察や病院への申請
保険への加入、体温計の持参、マスクの持参
保護者、警察、病院の連携
保護者が現地まで迎えにくる(保護者会で説明)
保護者からの連絡は学校を通して行う
保護者召喚・途中帰校
保護者との対応、現場医療機関との連携
保護者との連携、医療機関等との連携
保護者との連携、業者との事前確認
保護者の引き取り、避難場所(公園)の生徒の下見
保護者の迎えを含めたマニュアル
保護者への事前連絡 説明会実施 連絡網の確立
保護者への連絡、迎えの体制(方法)
保護者連絡、迎え依頼等
ホテル近隣の病院等の調査
本部、現地関係機関との連絡
本部設置・病院の事前確認
本部への連絡、対応 病院・警察への対応、避難場所の徹底
本部への連絡系統
本部用タクシーを2台用意対応
マスクの着用
マニュアル作成、生徒への指導
マニュアル使用し、安全確保を最優先
マニュアルによる組織体制
未然防止策・発生時の迅速な対応
身近な公的機関への避難
メール配信での保護者との連絡
目的地の変更
最寄りの緊急病院等の確認
役割分担の確立、学校旅行総合保険への加入
宿での避難訓練の実施
罹患生徒の隔離等
流行性疾患、保護者への協力体制
流行性疾患が2人以上出た場合は旅行を中止する
流行性疾患が心配される場合は、日程を変更することも検討する
流行性疾患(保護者の迎え)
流行性疾患対応(マスク、保護者の迎え、体温測定など)
流行性疾患等では中止
流行性疾患など参加者全体に関わる対応、蔓延予防、現地と学校との連絡体制
流行性疾患に対する感染防止策
流行性疾患については、実施時期をずらす。
流行性疾患の流行の情報把握
流行性疾患用の部屋の確保等
旅行会社・宿泊先との連携
旅行会社と連携
旅行会社に確認後決定
旅行会社の対応案を採用
旅行業者が提案している策

旅行業者が旅館・病院等とのスムーズな連携、打ち合わせ等を行っている
旅行業者と打ち合わせ、様々な対策を講じた
旅行業者と協議したものがある
旅行業者と相談し、最上の方策を取る
旅行業者と想定し検討する
旅行業者と連携し、対策を検討
旅行業者に万が一の際の対応策の策定と提示をお願いした
旅行業者のマニュアルで動く
旅行傷害保険
旅行地の病院との連絡をとっている
旅行のしおりに緊急時対処法をのせた
旅行保険で対応
連絡系統、通院・入院先、警察署へ連絡
連絡経路、緊急配置
連絡先・連絡網の整理
連絡先等を事前に確認した
連絡先を職員に周知
連絡指示体制の確立
連絡手段マニュアル
連絡体制の整備と職員の配置
連絡報告、現地調査、備品携帯
連絡方法、職員配置
連絡方法、病院の確認
連絡メール
連絡網の整備
連絡を取り合い、病院・避難
現地の保健所や警察署と連携を図る
人的災害における口頭でのシミュレーション
病院・保護者との連携・保険

3-(2)事故後の安全確保は

2次災害の防止、生徒の安全確認・安全指導
2次災害の防止、生徒の安全指導、関係機関との連携
GPS携帯所持
安全確認、避難誘導
安全確認・本部との連絡、情報収集
安全確保、二次災害の防止
安全確保、関係機関との連携
安全確保、人員確認、安全避難、不安解消、現地からの情報提供
安全確保 保護者対応
安全確保・指導
安全確保・情報収集
安全確保・本部との連絡方法の事前確認
安全確保のための避難
安全指導、安全な場所への移動
安全指導、家庭への連絡
安全指導、情報収集
安全指導・本部との連携・旅行会社との連携
安全指導の徹底
安全な環境の確保
安全な帰宅方法
安全な場所で待機
安全な場所の確認 飲料、食糧の確保 生徒への安全指導
安全な場所の確保、安心安全・心的ケアの安全指導
安全な場所への移動、情報収集
安全な場所への移動、避難場所の確保、被害者の病院への移送
安全な場所への移動と本部への連絡
安全な場所への避難完了後の生徒掌握と再移動への準備
安全な場所への避難と安全指導
安全把握
安全場所への避難、地元公共機関との連携
安全を確保し、続行か中断かを判断
安否確認、安全場所確保
安否確認、関係機関との連絡
安否確認、全体掌握、安全指導
安否確認・連絡、連絡手段確保
安否の確認、安全な場所へ避難
医療機関、旅行会社との連携・安全確保
引率教員が面倒を見る生徒を決めておく
落ち着いて行動させる
該当生徒への対応、他の生徒の安全確保
確実に避難できる場所の確保と健康管理
各班の携帯電話の所持
学校・市教委との連携・人員確認徹底
関係機関との連絡、情報確認
危機回避
帰校方法の検討
救急要請
教員の配置
教員の役割分担
業者との打合せ
業者との連携 連絡手段確保
業者と連絡を取りながら、その場で適宜判断する
緊急時の組織の明確化
緊急対応マニュアル
緊急避難による生命の確保
緊急避難場所の確認
計画の再検討
携帯電話で各班に指示

けが人の対処、他の生徒の安全確認
健康管理
現地での情報収集、家庭との連絡
現地での職の指導
現地での避難誘導に従う
現地との連絡、調整
現地にとどまる場合の宿泊体制の確認
現地の行政機関との連絡を密にとる
現地の行政の連携
現場での対応、他の生徒の安全確保、全体への指導
広域避難場所への移動
公共の施設に避難
校長等の判断
心のケア
災害を想定して事前指導
指揮系統の確認、情報収集
指揮伝達の確立
事故が起こった場所の対策本部の指示、定めた連絡先への連絡
事故現場の二次災害の防止、他の生徒の安全指導、情報収集と連絡指示系統の確立
事故現場の二次災害の防止と他の生徒への安全指導
事故現場の二次災害防止 他 の 生 徒 の 安 全 指 導 等
事故現場のリーダーの指示
事故現場への職員の迅速な移動と適切な対処 他 生 徒 の 安 全 指 導
事故後の二次災害の防止、迅速な安全確保のための情報収集
事故状況の把握、原因究明、他の生徒の安全指導
事故当事者の対応を第一にし、同時に他の生徒の安全確保
事故の拡大防止
事故発生報告 生徒誘導
事故への対応と他の生徒の安全確保を明確に分担して指導していく
指示、指導のもと、行動の徹底
指示の周知徹底
事前確認済みの避難場所での待機
事前に業者との災害を想定した話し合いを行い安全な場所への避難生徒に周知しておく
事前に現地病院へ依頼、情報収集
事前に対応策を考えておく
事前に避難場所確認、関係諸機関と連携、マニュアルに沿って対応
事前の安全指導の徹底
事態の把握と正確な情報収集
地元関係機関との連携
地元警察、旅行業者、寺社のネットワーク等を活用し、状況の把握と分析に基づく安全な所への移動
集合場所の周知
集団行動の遵守を徹底している
集団の安全確保
宿泊場所や大きな公共施設を避難の拠点とし、連絡指示の徹底
状況確認・他生徒の安全確認、指導
状況に応じて、見学継続か、中止かを本部で判断する
状況把握後の安全指導
状況把握と二次災害防止
状況判断、情報収集で最善策の検討
情報収集 安全指導の徹底
情報収集 安全な場所への誘導
情報収集、職員への周知
情報収集、適切な指示
情報収集、二次災害の防止、生徒の健康確認及び安全指導
情報収集、二次災害の防止、他の生徒の安全指導
情報収集、連絡連携
情報収集・帰校手段確保
情報収集・早期対応
情報収集・伝達

情報収集・二次災害防止・安全確保
情報収集・発信・安全指導
情報収集・判断、指示
情報収集・避難先確保
情報収集・避難先再検討
情報収集・分析、指導
情報収集し、安全な場所へ移動
情報収集して、生徒の安全確保に努める
情報収集と関連自治体との連携
情報収集と決断
情報収集と集団安全指導
情報収集と整理
情報収集と二次災害の防止
情報収集と二次避難場所への移動
情報収集と分析
情報収集と冷静な行動指示 現地対策本部との連絡手段の確保
情報の共有、関係機関との連携
情報の収集、引率者間の共通理解
情報の収集、二次災害の防止
情報の収集、二次災害の防止と生徒の精神的安定に力を注ぐ
情報の収集、連携
情報の収集と安全な場所への移動
情報の収集と安全な場所への誘導
情報の収集と生徒の安全確保 学校との連絡
情報の収集と二次災害の防止
情報の収集と避難場所の確保
情報の把握 連絡メールの活用
情報の収集、避難場所での生活
職員の巡回体制の工夫
職員の連携の強化
職員を現地に向ける、二次災害の防止
シルバーガイドとの連絡による生徒の安全確保
人員確認の迅速化、二次災害の防止
人員確保、負傷者の応急手当、不安対処、関係機関への要請
人員点呼による生徒把握、宿泊施設職員と連携協力による状況把握
人員の掌握・状況判断と退避
迅速適切な対応
陣頭指揮のために引率、二次災害防止
正確な情報収集に努め、生徒・職員の安全確保に全力で取り組む
正確な情報収集に努め適切に対応する
正確な情報収集による生徒への安全指導
精神的ケア
生徒・職員を無事に帰宅させる安全確保
生徒教職員の安全確保(生命)を最優先とする
生徒全員の安全な場所への避難 本部との連絡 生徒の安全把握
生徒の安全確認、情報掌握、生徒への安全指導等
生徒の安全確認、安全確保
生徒の安全確認、関係各所への連絡、他生徒への安全指導
生徒の安全確認及び安全確保、二次災害の防止、保護者への説明等
生徒の安全確認がとれる連絡方法の徹底
生徒の安全確保、家庭への連絡、引渡し
生徒の安全確保、連絡明確化
生徒の安全確保を最優先させるような判断を行う
生徒の安全確保を最優先とし、情報収集に努める
生徒の安全指導、関係諸機関との連絡・連携
生徒の安全指導と学校、家庭への連絡
生徒の安全指導と二次災害の防止
生徒の安否確認
生徒のケア・安全対策、保護者との連携

生徒の減員数確認と安全指導
生徒の健康安全管理 心的ストレスの排除
生徒の心のケア
生徒の指導及び事故防止
生徒の掌握と安全指導
生徒の所在地の安全確認と2次災害の防止
生徒の所在地を含む安全確認と二次災害の防止
生徒の身体の安全を第一に事前指導(安全も含めて)をしておく
生徒の動揺を防止する
生徒の把握とその地域の公的機関との連携
生徒の避難、掌握と保護者への連絡
生徒への安全指導徹底
生徒への精神面も含めた安全指導
生命の安全を第一とした避難所の確保
生命を最優先
全生徒の安全確保
全生徒の速やかな安全配慮
早期の帰校を最優先
その場での避難の指示に従う
待機、移動の指示徹底
待機場所確保・保護者への引き渡し
対策本部との連携
他生徒の安全、避難先確保
他の公共機関への連絡、連携による安全確保 安全な場所への移動指示
他の生徒に対する適切な対応
他の生徒の安全確認と確保、そのための指導
他の生徒の安全確保、安全指導
他の生徒の安全指導及び精神の安定
他の生徒の安全指導とともに職員の安全確保
他の生徒の安全指導の徹底 事故現場の二次災害の防止
他の生徒の安全を確保し、指揮系統を明確にする
他の生徒のケア
他の生徒への安全指導
担当職員の明確化
適切な情報収集
二次災害の防止 生徒の安全指導
二次災害の防止、帰校ルートの確保
二次災害の防止、「自分の身は自分で守る」という意識の徹底
二次災害の防止、落ち着いた行動、連絡体制の充実
二次災害の防止、情報収集、生徒の安否確認、安全な場所への移動
二次災害の防止、情報収集、生徒の安否確認、安全な場所への移動、生徒の安全指導
二次災害の防止、職員、生徒への情報伝達と安全指導
二次災害の防止、精神面でのケア
二次災害の防止、生徒の安全確保
二次災害の防止、生徒の心のケア、生徒の安全指導
二次災害の防止、生徒の避難場所確保
二次災害の防止、他機関との連携
二次災害の防止、他の生徒の安全確保
二次災害の防止、他の生徒の安全指導、報告・連絡・相談の徹底
二次災害の防止、他の生徒への説明と安全指導
二次災害の防止、他の生徒の安全確保
二次災害の防止、二次避難場所への集合
二次災害の防止 生徒の安全指導
二次災害の防止・人員の把握・情報の収集
二次災害の防止・連絡体制
二次災害の防止と他の生徒の安全確保・指導
二次災害の防止に努め、各機関との連絡をとる
二次災害防止、安全確保、情報収集
二次災害防止、情報伝達

二次災害防止、生徒の安全指導
二次災害防止、他の生徒の安全指導
二次災害防止・安全指導・計画段階でのチェック
二次災害防止・救助活動
二次災害防止・健康確認
二次災害防止・情報収集
二次災害防止・避難誘導
二次災害防止と生徒の安全確保のために、正しい情報を本部より発信する
二次災害防止も含めた安全確保、保護者及び関係機関への連絡、生徒の保護者への引き渡し
二次災害を回避するための安全な場所への誘導
把握できた生徒以外の対応ができない それ以外は可能
場所の確保
班別行動時の緊急集合場所
班別行動時の対応
班別時の安全確保を具体的に指導
班別時の連絡体制、避難場所
被害拡大防止
被害生徒への対応と他生徒への指示を徹底
被害の拡大防止・避難先の確保
被災生徒対応、安全確保
一人一人の安全確保
避難場所確保と迅速な誘導
避難場所指定、職員の派遣
避難場所での安全指導
避難場所等の安全確認、保護者への連絡
避難場所の安全確認・二次災害防止
避難場所の確保、二次災害の防止
避難場所の周知、徹底
避難場所の地方公共団体との連携、安全を最優先に指導する
避難場所への安全誘導
避難場所への移動・安全確保
避難場所への誘導及び情報収集等を行いながらの意志決定
不安緩和
複数での対応
無事に帰宅させる
保護者への安否連絡
保護者への連絡、引き渡し
本部との連絡がとれるようにする
本部との連絡を取り、全生徒の安全確認を行う
本部との連絡をとり、二次災害を防止する
本部を設定し、事故現場への対応と他の生徒へ並列の対応
まずは人員の確認 次に安全な場所への避難(場の確保)
明確な指示系統による対応、情報の収集と保護者・生徒への適切な情報発信
メンタルケア
より安全な場所へ避難、帰校ルートの確保
ライフライン確保
旅館やホテル、旅行業者を巻き込んだチーム作り
旅行会社と協議、現地での情報収集 指示
旅行業者との協議・連携
臨機応変
連絡網により誘導
連絡体制等
連絡を取り合い、病院・避難
安全確保、関係機関の指示に従った行動
市教委や旅行業者と連携し、生徒を安全な場所へ移動する
二次災害防止・心のケア
二次災害防止・安全指導・保護者連絡

VII 調査結果から

1 関西方面連合体の『広島コース』の利用について

- ・広島方面への希望校数等の調査結果をもとに、長年にわたりJR側に対して要望してきた『広島コース』が平成25年度より新設された。各学校での平和教育の充実と修学旅行における選択肢の増加に寄与するものとなった。
- ・今後の修学旅行実施に当たり、15校が「利用したい」と答え、「検討したい」と回答した学校は216校となっている。利用したい学校数は昨年と同数であるが、検討したい学校は15校増えている。
- ・ただし、平成26年度修学旅行専用列車申込みにおける「D広島」コースの希望校は8校にとどまっている。修学旅行専用列車活用に係る利便性に課題がある。

2 昨年度は東日本大震災発生の影響を受け、修学旅行の行き先などで変更した学校が関東地区においても56校に及んだ。

- ・アンケート集約「Ⅲ 3 実施方面」から明らかなように、東北、会津・日光、信州方面で修学旅行を実施している学校は千葉県に限られる。そのため、実施方面を変更した学校は千葉県に集中している。
- ・今年度は東北方面、会津・日光方面から他地域への変更が見られた。震災前では、40校以上の多くの学校で会津・日光方面を利用していたが、激減している。
- ・今年度は20校の行き先変更があった。そのうちの14校は信州方面へ、6校は関西方面等への変更である。

原発事故の影響、保護者からの要望等によるところが大きい。今後は、安全であるという客観的なデータが示される事や、風評被害を覆せるような情報が必要である。

3 『修学旅行における安全対策』の取り組みについて

調査研究のためのアンケート記入に当たっては、「原則として校長先生がご記入ください」と但し書きを添えた。それは、本アンケートが東日本大震災の影響を考察するアンケート内容で、深く学校経営に係わるためである。

その結果、昨年度の校長記入は451名（37%）であったが、今年度の校長記入は590名（48%）と大きく変化している。

① 修学旅行中の事故発生時の対応組織(役割分担)を作っていますか。

- ・作ってある 751校
- ・作ってない 127校
- ・現在検討中 307校
- ・その他 6校

全中学校のうち約6割の学校が対応組織を作成してあるが、現在検討中という学校も多く見られた。TVやインターネットなどで東日本大震災を目の当たりにし、修学旅行のみならず日常の学校生活においても自然災害等による事故の防止策等が求められる中、対応組織がしだいに整備されていくものと思われる。

そこで、どのような対応組織が作成されているのか、どんな役割を考えているのか、すでに作成済みの6割の学校に具体的に記入していただいた。

資料1(2)を参照。

関東地区公立中学校修学旅行委員会は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の5県で構成されている。5県の中で「対応組織を作っている」という回答率の高かったのは栃木県の76%で、次に茨城県の66%であった。

栃木・茨城両県は、大震災により甚大な被害を受けた福島県に近いとともに、当該県自体がより大きな被害を受けていることの結果と考えられる。

② 修学旅行の事前において対応したことはどんなことですか。

(1) 旅行中の安全対策はどのようなことを考えられましたか。特に意識したものは何ですか

・事前研修・事前指導の徹底	75%
・集団行動訓練(シミュレーション)	53%
・適切な施設(旅館等、体験、見学場所)確認	37%
・班別行動時(マニュアル等)の指導	22%

1230校の学校から回答をいただき、最も多く対応されていたのは事前研修や事前指導の徹底を図った学校で、集団行動のシミュレーションをしっかりと実施している学校も多く見られた。

「特に意識したことは」という設問の表現から、今まで以上に安全対策を意識して指導に当たられた学校が多かったものと思われる。

(2) 自然災害(地震・津波)等により、新幹線が停止し、戻れない状況が生じた場合の対応策はありますか

・ある	42%
・ない	58%

現在、ほとんどの学校が旅行業者と連携の下に修学旅行を実施しているものと思われる。旅行業者は見積りに当たって、生徒が加入する傷害保険、賠償責任保険等に合わせて、最近では新幹線運休保険も紹介している。それは、上記の設問のように新幹線がストップした場合の追加宿泊の料金を補償する保険である。

ここで、ほとんどの学校で新幹線運休保険に加入していると考えれば、「ない」と回答した学校は、本格的に新幹線がストップした場合の臨時宿泊場所の確保、臨時のバスの手配などを想定してのことであると思われる。これからの修学旅行事前準備にあたっては、上記のことを踏まえた上で旅行業者との折衝が求められる。

【具体的対応策】バス輸送、臨時宿泊の確保

本部設置、避難経路、避難場所の確認
情報収集の手段 等々

(3) 自然災害や、人的災害・事故(交通事故、食物害、流行性疾病等)に関して具体的に
対応策を考えたものがありますか。

- ・ある 61%
- ・ない 36%
- ・無記入 4%

【具体的対応策】

- ・事故発生時の生徒リーダーからの連絡体制
- ・保護者へのメールによる情報発信
- ・GPS携帯連絡体制
- ・インフルエンザ・疾病発生時の対応 等々

③ 旅行中の事故対応について

(1) 地震や津波などへの緊急対応をどのように考えていますか。(具体的対応策)

- ・安全場所への移動を優先する 86%
- ・情報の収集を優先する 24%
- ・本部との連絡をとる 15%
- ・避難場所をしっかりと周知させる 22%
- ・その他 4%

先ず、安全な場所への移動を優先する事が考えられている。いかに情報を正確に収集していくか、避難場所をしっかりと周知させられるか、本部と迅速に連絡を取り合えるかなど、あらかじめしっかりした事前の備えが重要である。

(2) 事故後の安全確保はどのようにされますか。

【具体的対応策】

- ・二次災害の防止
- ・安全確保・避難誘導・情報収集
- ・公共施設への移動
- ・精神的ケア

④ 本年度実施した(する予定)の修学旅行の安全対策で学校として最も重要と考えた(いる)事は何ですか。

- ・集団・班別行動時の安全確保 57%
- ・日常生活での安全意識の育成 32%
- ・自力解決・判断力の育成 19%
- ・緊急時の対応マニュアルの作成 12%
- ・情報収集能力の育成 5%
- ・その他 1%

修学旅行の安全対策として、学校が最も重要と考えていることは、「集団・班別行動時の安全をいかに確保するか」ということである。

日常からの安全意識の育成や自力解決・判断力を育成しておくことが重要である。

また緊急時のための対応マニュアルを校外学習用として作成しておくことも忘れてはならない。

VIII まとめと今後の課題

今年度の研究委員会では、各学校の要望もあり、修学旅行における安全対策の取り組みについて調査研究を進めてきている。

研究テーマを踏まえ、例年実施している「修学旅行の実施状況並びに『修学旅行における安全対策』の取り組みについて」のアンケート実施にあたっては、修学旅行引率責任者であり学校経営の最終責任者の立場にある校長ご自身の手で、現在安全対策について取り組まれたことや考えられていることを直接記入されるようお願いした。その結果、例年になく校長記入が増え、アンケートの約半数が校長記入となった。このことから、自然災害等による人命に係わる大きな事故への危機管理意識が高まっている様子が伺える。研究委員会として、校長先生自らの記入に心から感謝の意を表す。

ここに取りまとめたアンケート結果は、関東地区公立中学校修学旅行委員会（関修委）傘下の茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉各県の1230中学校の集約である。貴重な資料であり関修委の財産であるとともに、アンケートを実施した関修委の責任は、極めて重い、と受け止めている。今後とも、本アンケートの成果を踏まえ『修学旅行実施中に大地震が起こったら』等の具体的なテーマを設定し研究を進めていくことが大切であり、継続して研究を進めることが課題を投げかけた研究委員会としての責任を果たしていくことにもつながると考える。

ここで、改めて各学校にお願いを申し上げる。記述式の回答には、多くの貴重な意見を散見することができるので、校内研修等で生の資料として活用するなどして今後の修学旅行実施に係る安全対策を構築する上で参考にさせていただきたいと思う。それは、本アンケート結果の有効活用であると同時に、次の研究を生む端緒にもなると考える。合わせて、各学校で取り組んだ成果について関修委にお寄せいただけるならば、これほどの喜びはない。

7月30日、ホテルグランドヒル市ヶ谷を会場に第29回「全国修学旅行研究大会」が開催された。主催は、公益財団法人 全国修学旅行研究協会である。今回の開催目的は、「修学旅行中の生徒の安全を確保し、無事に自宅に戻るよう支援する方策を提示し、参加者の理解を深めるとともに、各校のマニュアルの作成に供する。」であった。

研究大会では、東日本大震災が起こった2011年3月11日、東京で修学旅行を実施していた引率責任者がその体験談を発表された。その一つひとつがとても貴重で、感心することばかりであった。今年度の関修委の研究テーマに沿うこともあり、本冊子に特別に「緊急報告」として掲載することとした。快く了解をいただいた発表者の方に心より感謝申し上げます。

最後に、東日本大震災後、初めてのアンケート調査であることから、設問や選択肢の作成、回答の仕方に工夫や配慮に欠ける面がみられ、記入に当たって苦慮されたことと思います。この場をお借りし、心よりお詫び申し上げます。